

逗子市国際教育指導助手（IEA）派遣業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

小・中学校における外国語活動と外国語（英語）の授業の充実を図ることを目的として、逗子市国際教育指導助手（International Education Assistant 以下「IEA」とする）を配置する外国語指導業務及び国際理解教育の推進について労働者派遣契約を締結する。

この業務にあたり、外国語指導業務の体制が充実し、これからの国際化社会を生きる児童・生徒が生涯に渡って継続して外国語習得に取り組もうとする態度を養うとともに、異なる文化や言語を持つ人々と交流できるコミュニケーション能力の向上と多文化理解の促進を外国語活動、外国語（英語）の授業に加え、全ての授業、学校行事、及び休み時間等の学校生活全般を通して目指す指導・関わりが実施できる事業者を選定することを目的として、プロポーザルを実施する。

2 派遣業務概要

- （１）業務名 逗子市国際教育指導助手（IEA）派遣業務
- （２）業務内容 別紙「令和７年度 逗子市国際教育指導助手（IEA）派遣業務委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- （３）履行期間 2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで
- （４）発注者 逗子市長 桐ヶ谷 覚
- （５）事務局 逗子市教育部学校教育課（以下「事務局」という。）
住所：〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16
電話：046-873-1111（内線 518） FAX：046-872-3115
メールアドレス：gakkou@city.zushi.lg.jp

3 参加募集

逗子市（以下「本市」という。）ホームページにおいて公表する。

4 選考方法

公募型プロポーザル方式とし、参加者が 1 者以上で実施する。

5 業務委託に係る上限予算額

契約金額上限 37,463,360 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

本業務の履行にかかる全ての経費を含むものとし、この金額を超える見積書を提示した場合は失格とする。

6 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- （１）企業に関する事項

- ① 公告の日において、かながわ電子入札システムの入札参加者として登録されており、かつ、令和7年・8年度の認定について、逗子市長から認定を受ける見込みがあること。併せて、神奈川県内に本店または委任を受けた支店もしくは営業所を有すること。
- ② この業務に係る授業プラン作成、採用スタッフ、及びトレーニングスタッフ等の直接雇用を優先交渉権者が確定した時点から1ヶ月以内に完了できる状態にあること。
- ③ 公告の日において、本市の指名停止を受けていないこと。また、それに該当する行為がないこと。
- ④ 公告の日において、更生手続き開始の申し立て及び再生手続き開始の申し立てがないこと。
- ⑤ 公告の日において、納税義務のある各種税金に滞納がないこと。
- ⑥ 一般労働者派遣事業に関する許可を有していること。
- ⑦ 暴力団・暴力団関係企業・総会屋若しくはそれに準ずるもの又はその構成員ではないこと。

(2) 資格・実績に関する事項

令和2年度から令和6年度までの間に官公庁等（国、地方公共団体、独立行政法人、公社 その他これに類する法人）が発注した派遣業務の契約を締結し、完了した実績があること。

(3) 提案件数

- ① 提案者の提案数は、一つとする。
- ② 同一企業の本社、支店等での重複応募は認めない。

7 プロポーザルの日程

次のとおりとする。なお、日程は都合により変更する場合がある。

2025 年（令和7 年）1 月 14 日（火）	募集日（公告） 実施要領等の公表 *実施要領等は、本市ホームページからダウンロードする。
2025 年（令和7 年）1 月 27 日（月）	実施要領等に関する質問の受付期限
2025 年（令和7 年）1 月 31 日（金）	実施要領等に関する質問に対する回答
2025 年（令和7 年）2 月 4 日（火）	「別表1」に掲げる参加申込書類の提出期限
2025 年（令和7 年）2 月 7 日（金）	審査会通知
2025 年（令和7 年）2 月 19 日（水）	提案説明審査会（プレゼンテーション及びヒアリング審査）
2025 年（令和7 年）2 月 28 日（金）	結果発送
2025 年（令和7 年）4 月 1 日（火）	契約締結

8 参加申込書類の提出について

(1) 提出について

- ①提出期限 令和7年2月4日（火）17時まで
- ②提出書類 「別表1」に掲げる書類
- ③留意事項

- (ア) 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
- (イ) 提出書類は返却しない。
- (ウ) 提出書類は、逗子市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により公開されることがある。

(2) 提案書の作成について

①提案内容

別紙の仕様書をもとに、次の要件を具体的に記載すること。

- (ア) 事業方針・事業実績
- (イ) IEA の採用
- (ウ) IEA の研修
- (エ) IEA の労務
- (オ) 危機管理
- (カ) 相談・連携
- (キ) 授業提案
- (ク) 教員への支援
- (ケ) その他独自の提案
- (コ) 請負費用

※請負費用については、別途見積書（任意様式）を提出すること。なお、作成に当たっては次の点に留意すること。

- ・採用経費、研修経費、管理経費、授業料、交通費、保険料ごとに税の内訳がわかる表記で記載すること。
- ・上限金額：37,463,360 円（税込み）（派遣日数 1,424 日以上配置）
- ・提案上限金額を超えた提案については、失格とする。

(3) 書式等

- ①提案様式・・・A 4 判縦型・横書・左綴じ・両面印刷・40 ページ（20 枚）以内
 - ・字のポイントは原則 10.5Pt 以上で指定する作成様式の番号順にとじる。
 - ・ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ②使用言語等・・・日本語、通貨は円で記入する。

(4) 提出場所及び方法

提出場所は事務局（学校教育課）とし、提出方法は持参又は郵送とする。持参の場合は、土・日曜日、休日を除く 8 時 30 分から 17 時までとする。郵送の場合は、発送後事務局へ電話連絡すること。また、期限までに事務局に到着したものに限る。

9 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、実施要領、仕様書及び提出書類の作成に関するものとし、審査（評

価)に関する質問は受け付けない。

- (1) 提出期限 令和7年1月27日(月)17時まで
- (2) 提出場所 事務局
- (3) 提出方法 電子メール(本要領2記載アドレス)のみとする。件名に「外国語プロポーザル質問書」と明記し、メール本文に質問内容を記入し提出すること。また、メール送付後、必ず事務局へ電話連絡すること。
- (4) 回答方法 質問があった場合は、令和7年1月31日(金)に本市ホームページに掲載することにより回答する。
- (5) その他 質問に対する回答内容は、本要領の追加又は修正として取り扱うものとする。

10 審査方法及び受注候補者の選考

受注候補者の選考は、選考委員会が行う。選考委員会は、「別表2」の評価基準に基づき参加申込書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングについて審査を行い、受注候補者及び次点受注候補者を選考する。

(1) 提案説明審査会(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

- ① 日程 令和7年2月19日(水)
※実施時間・場所は、提案者ごとに別途通知する。
- ② 出席者 出席者は4名以内とし、本業務における本市担当者は必ず出席すること。
- ③ 方法 プレゼンテーション及びヒアリングは、提案書により説明するものとし、持ち時間は概ね40分(準備・片付け5分、説明20分、質疑応答15分)を予定する。
- ④ 事務局が準備する物品
(ア) 大型モニター、HDMI ケーブル及び電源は事務局で用意する。
(イ) パソコン等、プレゼンテーションに必要な物品は提案者が用意すること。
- ⑤ その他
(ア) プレゼンテーションは非公開で実施する。
(イ) プレゼンテーションでは、提案書類提出時に添付していない資料等の追加は認めない。
- ⑥ 審査結果は、参加申込者に文書にて通知する。

(2) 受注候補者の選考

① 審査方法

各審査委員が評価基準により審査をし、合計点の高い順に受注候補者、次点受注候補者とする。

各審査委員の評価において、いずれかの項目で1つでも0点があったもの、または合計評点が60点未満となった者は受注候補者にはならないものとする。

なお、2者以上が同一の評点となった場合は、提案見積金額の低い方を上位とし、見積金額が同じ場合は、審査を行う選考委員会の協議により決定する。

② 審査結果

審査結果は、参加者に文書にて通知する。

11 プロポーザルの辞退

参加申込書類を提出後、参加資格を有する者が本プロポーザルを辞退する場合は、電話にて事前連絡のうえ、プレゼンテーション実施日の前日 17 時までに事務局へ参加辞退届（第 3 号様式）を持参し提出することとし、期限以降の辞退は原則認めない。

なお、本プロポーザルを辞退した者は、これを理由として以後に不利益な扱いを受けるものではない。

12 契約の締結

審査の結果、本市は受注候補者と本業務の契約交渉を行い、速やかに契約を締結する。ただし、次のいずれかに該当し受注候補者と契約が締結できない場合には、次点受注候補者を新たに受注候補者として契約交渉を行うものとする。

- (1) 受注候補者が審査後に本要領 6 に定める参加資格要件を満たすことができなくなった場合
- (2) 受注候補者と契約交渉が成立しない場合
- (3) その他の理由により受注候補者と契約の締結が不可能となった場合

13 業務委託の範囲

本業務の範囲は別紙の仕様書を基本とするが、本市の判断により契約締結時において、受注候補者が提案書により行った追加提案等の内容を追加、変更できることとする。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 必要書類を期限までに提出しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為等があったと認められる場合
- (4) 本要領に違反した場合
- (5) 本要領 6 に定める参加資格を満たさない場合
- (6) その他、本業務を遂行することが困難になるとみられる事由が発生した場合

15 その他の留意事項

- (1) 提出書類の記載内容に関する責任は提案者が負うものとする。
- (2) 本プロポーザルに要する費用は提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類の返却は行わない。
- (4) 提案書等は、逗子市情報公開条例（平成 13 年逗子市条例第 3 号）の対象となるため、情報公開請求により公開される場合がある。そのため、企業秘密など公開されることにより貴社が不利益を被るおそれのある情報が含まれないように注意すること。
- (5) 審査結果の説明を求める場合は、審査結果通知を発送した翌日から起算して 3 日以内に書面（任意様式）にて行うものとし、請求に対する事務局の対応は次のとおりとする。

① 書面により回答する。

② 回答に対する異議は認めない。

(6) 本要領に定めのない事項については、協議の上決定する。

(7) 契約は、単年度契約とするが、契約期間において業務内容に問題なく適正な履行がなされていると認められた場合は、随意契約で令和9年度まで契約を更新する場合がある。契約の更新に当たっては、受注者と年度ごとに契約を締結する。

以 上

別表1 参加申込書類

1 提出物一覧表 (①・⑥は指定の様式)

No.	書類名	様式	備考
①	参加表明書兼 誓約書	様式1	
2	提案書	任意	詳細は「8 (2) 提案書の作成について」参照
3	見積書	任意	消費税込みの金額を記載すること。
4	会社案内・概要		パンフレット程度のもの
5	納税証明書類		納税義務のある各種税金（法人税、法人事業税、法人市民税、消費税及び地方消費税）について未納がないことを証明する書類 令和5年度分の納税証明書または非課税証明書等（3ヶ月以内に発行のものに限る）
⑥	業務実績書	様式2	直近5年間の業務実績 【学校教育での実績（校種、学校数等）、派遣人数】を明記したもの。※公立学校に限る。

・提出物については、1部を原本（提案書は社名を明記し、代表者印を押印）とする。

・上記、提出物一覧表にある6点を、冊子にまとめ9部提出すること。（原本以外写し可）

別表2 評価基準

参加資格等の確認を行い、要件を満たす参加者について、提出された書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより、次のとおり評価・採点を行う。

評価項目	評価基準	配点
1 事業方針・業務実績	・業務遂行に際して本市の求める外国語教育の目的の達成を図る基盤があるか。 ・実施体制(責任者・コーディネーターの配置、実務経験)は業務遂行にあたり十分であるか。 ・業務実績について、業務を安定して行う能力を有し信頼のおけるものであるか。(過去5年の自治体数とその派遣人数)	10
2 IEAの採用	・採用体制、採用基準、採用方法が具体的に示され、その内容が業務の実施において適切か。 ・本市の求める資質・能力を備えた人材の確保が可能である体制が整っているか。 ・採用から配置までのスケジュールが示され、安定した配置が担保されているか。	10
3 IEAの研修	・採用から配置まで、また配置後について、資質向上のための研修がどのように(回数・期間・内容等)とられているか。 ・IEAの課題に対するフォロー体制が整えられているか。	10
4 IEAの労務	・IEAの管理・監督及び業務全体を統括する管理者及びリーダーが適切に配置される体制となっているか。 ・IEAの勤務状況の管理や業務評価を適切に実施する体制は整えられているか。 ・IEAの相談対応等サポート体制は整っているか。	10
5 危機管理	・IEAに欠員が生じた場合の補充体制、事故や災害等に関する管理体制や保障内容は適切か。 ・法令遵守、個人情報保護に対する取り組みは適切か。	10
6 相談・連携	・円滑な業務を遂行するための相談窓口の設置、管理・監督者や担当者等の配置は十分か。 ・学校・教育委員会からの要望や苦情に対して迅速かつ適切な対応がとれる体制となっているか。	10
7 授業提案	・学習指導要領を踏まえ、子どもの資質・能力の育成に寄与することのできる内容となっているか。 ・ICTを活用した具体的工夫が示されているか。	10
8 学校生活全般を通じた関わり	・授業、行事以外での児童・生徒への関わりについての具体的な提案があるか。 ・クラブ(部)活動、委員会活動等への関わりについての具体的な提案があるか。	10
9 教員への支援	・教員に対して、効果的な教材及び学習プログラム、指導法やレッスンプラン等を積極的に提案できるか。	10
10 その他独自の提案	・本業務の質を高めるための有用な追加提案等を行うことができるか。(その他IEAの効果的・効率的な活用、ICTの活用、サービスの提供等について)	10
11 プレゼンテーション	・提案内容を明確に分かりやすく説明しているか。 ・選考委員の質問に対して、的確に回答しているか。	10
12 請負費用	見積金額に応じて審査を実施する。(税込み37,463,360円を超過した場合は失格とする。)	10
合計		120

評点算出方法

配点に対し次の割合で算出「特に良い 100%」「良い 80%」「普通 50%」「やや劣る 20%」「劣る 0 %」

評点は各刻目を審査した評点の平均で算出